

第80回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

■ 事業報告

株式に関する事項	1
新株予約権等に関する事項	2
会計監査人の状況	3
業務の適正を確保するための体制	4
業務の適正を確保するための体制の 運用状況の概要	6
反社会的勢力排除に向けた基本的な 考え方及び整備状況	6

■ 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書	7
連結注記表	8

■ 計算書類

株主資本等変動計算書	17
個別注記表	18

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

株式会社 T&K TOKA

上記の事項は、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tk-toka.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供したものとみなされる情報です。

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日)

1. 株式に関する事項

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	60,000,000株
② 発行済株式の総数	22,603,040株
③ 株主数	6,244名
④ 大株主 (上位10名)	

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,575千株	6.99%
ビービーエイチ フォー ファイデリティ ロー プライズド ストック ファンド (プリンシパル オール セクター サポートフォリオ)	1,306千株	5.79%
ザ バンク オブ ニューヨーク-ジャスディック トリーティー アカウント	1,262千株	5.60%
有限会社コウシビ	1,051千株	4.66%
株式会社みずほ銀行	988千株	4.38%
T & K T O K A 社員持株会	890千株	3.95%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5 0 5 3 0 3	823千株	3.65%
明治安田生命保険相互会社	756千株	3.35%
ビービーエイチ ポストン フォー ノムラ ジャパン スモラー キャピタライゼーション ファンド 620065	755千株	3.35%
上田 美香子	750千株	3.33%

- (注) 1. 当社は、自己株式を50,214株所有しており、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 2. 株式会社みずほ銀行の株式数には、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式987千株を含んでおります。なお、株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行」であります。
 3. 2021年8月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書 (変更報告書) において、エフエムアール エルエルシー (FMR LLC) が2021年8月13日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	保有株券等の数	株券等保有割合
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	1,715,563株	7.59%

4. 2022年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書 (変更報告書) において、野村証券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)、ノムラ セキュリテーズ インターナショナル (NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.)、野村アセットマネジメント株式会社が2022年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	保有株券等の数	株券等保有割合
野村証券株式会社	41,036株	0.18%
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	100株	0%
ノムラ セキュリテーズ インターナショナル (NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.)	0株	0%
野村アセットマネジメント株式会社	1,345,300株	5.95%
合 計	1,386,436株	6.13%

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	株 式 数	交付対象者
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	6,000株	4名
社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）	－株	－名
監査等委員である取締役	－株	－名

2. 新株予約権等に関する事項

(1) 新株予約権の数と概要

発行回次 (発行決議の日)	新株予約権の数	目的となる株式 の種類及び数	発行価額	権利行使価額	権利行使期間
第1回新株予約権 (2013年6月21日)	146個	普通株式 29,200株(注)	175,800円	1円/株	2013年7月9日から 2043年7月8日まで
第2回新株予約権 (2014年6月20日)	181個	普通株式 36,200株(注)	175,800円	1円/株	2014年7月9日から 2044年7月8日まで
第3回新株予約権 (2015年6月19日)	181個	普通株式 36,200株(注)	182,000円	1円/株	2015年7月8日から 2045年7月7日まで
第4回新株予約権 (2016年6月17日)	181個	普通株式 36,200株(注)	110,800円	1円/株	2016年7月6日から 2046年7月5日まで
第5回新株予約権 (2017年6月22日)	154個	普通株式 30,800株	182,000円	1円/株	2017年7月11日から 2047年7月10日まで
第6回新株予約権 (2018年6月21日)	154個	普通株式 30,800株	177,200円	1円/株	2018年7月11日から 2048年7月10日まで
第7回新株予約権 (2019年6月20日)	154個	普通株式 30,800株	126,000円	1円/株	2019年7月10日から 2049年7月9日まで
第8回新株予約権 (2020年6月19日)	154個	普通株式 30,800株	92,800円	1円/株	2020年7月9日から 2050年7月8日まで
第9回新株予約権 (2021年6月18日)	146個	普通株式 29,200株	110,200円	0円/株	2021年7月8日から 2051年7月7日まで

(注) 当社は2016年1月1日付で1株を2株に株式分割しております。これにより、新株予約権の目的である株式の数を調整しております。

(2) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2022年3月31日現在）

発行回次 (発行決議の日)	取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）		
	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
第1回新株予約権 (2013年6月21日)	81個	16,200株（注）	2名
第2回新株予約権 (2014年6月20日)	108個	21,600株（注）	3名
第3回新株予約権 (2015年6月19日)	127個	25,400株（注）	4名
第4回新株予約権 (2016年6月17日)	127個	25,400株	4名
第5回新株予約権 (2017年6月22日)	127個	25,400株	4名
第6回新株予約権 (2018年6月21日)	127個	25,400株	4名
第7回新株予約権 (2019年6月20日)	127個	25,400株	4名
第8回新株予約権 (2020年6月19日)	127個	25,400株	4名
第9回新株予約権 (2021年6月18日)	146個	29,200株	5名

(注) 当社は2016年1月1日付で1株を2株に株式分割しております。これにより、新株予約権の目的である株式の数を調整しております。

(3) 当事業年度に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

3. 会計監査人の状況

(1) 名称

E Y 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	49百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の一部の連結子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る。）を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置等の内容、前年度の実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬等の前提となる見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当であると判断し、同意いたしました。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

(5) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

該当事項はありません。

4. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任および企業倫理を果たすため、コンプライアンスポリシー（企業行動憲章）を定め、それを全ての取締役および使用人に周知徹底します。
- ② 当社は、コンプライアンス担当取締役を責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、当委員会がコンプライアンス基本規程を取締役および使用人に周知徹底させ、法令等を遵守することを確保する体制を整備します。また、定期的にコンプライアンスプログラムを策定し、それを実施します。
- ③ 当社および当社グループ会社の取締役および使用人に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成配布等を行うことにより、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社は、文書管理規程の社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理を行うとともに、必要に応じて、規程の見直し等を行います。
- ② 取締役または内部監査室が情報を求めたときは、担当部署は、速やかにその情報を提供します。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① 各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行います。各事業部門の長は、定期的にリスク管理の状況を取締役会に報告します。
- ② 当社は、リスク管理担当取締役を責任者とするリスク管理委員会を設置し、当委員会がリスク管理規程を定め、リスク管理体制の構築および運用を行います。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、定例の取締役会を毎月1回開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行の状況等を監督します。
- ② 取締役会の決定に基づく業務の執行は、業務分掌規程、職務権限規程に基づき、各々の責任者およびその責任、執行手続きの詳細を定めます。
- ③ 業務の運営については、毎期年頭に部門毎に業績目標を含む数値目標の設定を行い、四半期毎に目標達成度をレビューし結果をフィードバックすることにより、業務の効率性を確保します。

(5) 当社および当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループコンプライアンスポリシーを定め、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めます。
- ② 社内規程「関係会社管理規程」に基づき、当社グループ会社を管理・指導する組織を設置し、毎月、各当社グループ会社から実績報告書を受領するとともに、当社グループ会社間の相互理解と協調を図る観点からグループ会議を実施します。
- ③ 当社グループ会社の事業特性に応じ、品質・安全・環境・コンプライアンス・情報・損益・大規模災害等の主なリスクに対応するための社内規程を当社グループ会社が整備することを推進し、当社グループ会社におけるリスクマネジメント体制を構築します。
- ④ 当社の内部監査部門は、「関係会社管理規程」等に基づき、当社および当社グループ会社の監査を行い、報告します。また、内部統制部門による財務報告に係る内部統制の整備・運用の状況の評価などにより、業務の適正を検証します。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役および使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ① 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役および使用人（監査等委員会スタッフ）を置くことを求めた場合、必要なスタッフを配置します。
- ② 監査等委員会は、監査等委員会スタッフに対し、監査業務に必要な事項を命令することができます。
- ③ 内部監査室は監査等委員会との協議により監査等委員会の要望事項の内部監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告します。

(7) 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項

- ① 監査等委員会スタッフの任命、評価、異動、懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものとします。また、監査等委員会スタッフは監査等委員会の指揮命令のみに服し、取締役（監査等委員である取締役を除く）等からは指揮命令を受けず、報告義務もないものとします。
- ② 監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた内部監査室職員は、その命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く）、内部監査室長等の指揮命令を受けません。

(8) 当社および当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ① 当社および当社グループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人等は、会社に重大な損失を与える事項が発生したまたは発生する恐れがあるとき、取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人等による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査等委員会に報告します。
- ② 当社および当社グループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人等は、前項に関する重大な事実を発見した場合は、監査等委員会に直接報告することができます。
- ③ 当社の監査等委員会がその職務の執行に必要なものとして報告を求めた事項については、当社および当社グループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）または当該部署が速やかに監査等委員会に報告します。また、監査等委員会は、監査に必要な各種重要会議に出席し、また稟議書等の重要な情報の閲覧を行うこととします。
- ④ 当社の監査等委員会への報告を行った当社および当社グループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および当社グループ会社において徹底します。

(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人の監査等委員会に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備するよう努めます。
- ② 当社は、監査等委員会と代表取締役社長、業務執行取締役、重要な使用人、会計監査人との不定期的な意見交換会を開催すること、また、内部監査室との緊密な連携を行うことにより、監査等委員会監査の実効性が高まるように努めます。
- ③ 当社は、監査等委員が監査等委員会の職務執行によって生ずる費用を請求した場合は、速やかに支払います。

5. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) コンプライアンスに関する取組み

当社は、「コンプライアンス基本規程」に基づき、コンプライアンス担当取締役を責任者とするコンプライアンス委員会を当該事業年度において4回開催し、コンプライアンス体制の構築及び見直しを行っているほか、「内部通報規程」により社内外に相談・通報窓口を設置した内部通報制度を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

また、役職員に対するコンプライアンスに関する意識向上のため、当該事業年度に社内研修を実施するなど、社内教育を定期的に行っております。

(2) 損失の危険の管理に関する取組み

当社は、「リスク管理基本規程」に基づき、リスク管理担当取締役を責任者とするリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は、当該事業年度において11回開催し、経営に重大な影響を及ぼすリスクへの対応の検討等の協議を行い、BCP対応テストの実施等により、実効性のあるBCP（危機的事故・災害時の事業継続計画）の整備・強化を推進しております。

(3) 業務執行の適正及び効率性の確保に関する取組み

当社の取締役会は代表取締役及び業務執行取締役5名、非業務執行取締役1名、及び監査等委員である取締役4名の合計10名により構成され、経営の透明性、公平性を高めるために、そのうち5名を社外取締役としております。

原則として毎月1回開催し、代表取締役社長が議長を務め、業務執行に関する重要事項を審議し、議決いたします。また、当社は、コーポレート・ガバナンスの柱である取締役の指名・報酬の決定についての透明性・客観性をより高めるために、取締役会の下に社外取締役を主たる委員とする指名委員会及び報酬委員会を設置し、社外取締役が関与する体制を構築しております。

更に取締役会が所管取締役不在部門の責任者から毎月の実績報告及び重要事項の報告を受け、会社運営上の問題を解決するための経営会議として、執行会議があります。

経営会議（執行会議）は、経営の基本政策及び経営方針に係る事項の審議ならびに各部門の重要な執行案件について審議いたします。経営会議（執行会議）に付議された議案のうち、必要なものは取締役会に送付され、その審議を受けております。

(4) 当社グループにおける業務の適正の確保に関する取組み

「関係会社管理規程」に基づき、定められた重要事項について協議・報告を行う体制をとっており、当社グループ会社から必要な協議・報告を受けております。

(5) 監査等委員会監査の実効性の確保に関する取組み

監査等委員は、取締役会に出席し、取締役等から経営・業績に影響を及ぼす重要な事項について報告を受けております。また、取締役会のほか重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、内部統制部門からの聴取により情報収集に努め、取締役の職務執行を監査しております。

監査等委員会及び内部監査室と会計監査人の連携につきましては、緊密な連携を保ちつつ、監査等委員会は監査結果の報告を受けるだけでなく、期中においても必要な情報交換や意見交換を行い、内部監査室は内部監査の年間計画、監査手続、監査結果の利用等について協議を行い、適時必要な情報交換や意見交換を行っております。

6. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は「TOKAグループ 企業行動憲章」に基づき、反社会的勢力及び団体とは決して関わりをもたず、また、これらから圧力を受けた場合は毅然とした対応をとることを基本方針としております。

(2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社では、反社会的勢力等への対応に関する統括部署を総務部として、関係行政機関等との連携を図り、反社会的勢力に関する情報収集等に努め、また反社会的勢力排除に向けた社内啓発活動を行っております。

連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	2,080	2,073	40,428	△41	44,540
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	15	15			31
譲渡制限付株式報酬	2	2			4
剰余金の配当			△450		△450
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,651		2,651
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	18	18	2,201	△0	2,237
当期末残高	2,098	2,091	42,629	△41	46,778

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非 支 配 株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当期首残高	812	△1,859	743	△303	171	334	44,743
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)							31
譲渡制限付株式報酬							4
剰余金の配当							△450
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,651
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△227	1,637	△49	1,360	△15	△29	1,314
当期変動額合計	△227	1,637	△49	1,360	△15	△29	3,552
当期末残高	584	△221	694	1,057	155	304	48,296

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 10社
- ・連結子会社の名称 東北東華色素株式会社
株式会社チマニートオカ
東華油墨国際(香港)有限公司
韓国特殊インキ工業株式会社
トオカ(タイランド)株式会社
Royal Dutch Printing Ink Factories Van Son B.V.
Van Son Holland Ink Corporation of America
浙江迪克東華精細化工有限公司
T&K TOKA U.S.A., INC.
Midwest Ink Co.

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 6社
- ・会社の名称 杭華油墨股份有限公司
広西蒙山梧華林産科技有限公司
杭州杭華印刷器材有限公司
広州杭華油墨有限公司
湖州杭華功能材料有限公司
三和合成股份有限公司

② 持分法を適用していない関連会社の状況

- ・会社の名称 トオカインキ(バングラデシュ)株式会社
- ・持分法を適用しない理由 当連結会計年度において、当期純利益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いたとしても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社チマニートオカ、韓国特殊インキ工業株式会社、東華油墨国際(香港)有限公司、トオカ(タイランド)株式会社、Royal Dutch Printing Ink Factories Van Son B.V.、Van Son Holland Ink Corporation of America、浙江迪克東華精細化工有限公司、T&K TOKA U.S.A., INC.、Midwest Ink Co.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては12月31日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。
- ・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上しております。)によっております。

市場価格のない株式等 主として移動平均法による原価法によっております。

ロ. デリバティブ

時価法によっております。

ハ. 棚卸資産

- ・商品・製品・半製品・原材料・仕掛品 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価の切下げの方法により算定)によっております。
- ・貯蔵品 主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価の切下げの方法により算定)によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 (リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	4～17年

ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く)

- ・ 自社利用のソフトウェア
- ・ その他の無形固定資産

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

一部の連結子会社は、貸倒見積額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、主として従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

一部の連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 事業整理損失引当金

一部の連結子会社は事業整理に伴い発生する将来の損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

ホ. 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ヘ. 株主優待引当金

株主優待制度の利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生年度より費用処理(費用の減額)しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法をういた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは印刷インキ、印刷機及び印刷関連機材、機能性樹脂、精密分散品等を製造あるいは仕入れて、これらの製品・商品を顧客に販売する事業を主な事業としており、顧客との販売契約において受注した製品・商品を提供する義務を負っております。通常は引渡時点において顧客が製品・商品の支配を獲得し履行義務が充足されますが、製品・商品の出荷時から顧客に移転されるまでの期間が通常の間であると判断していることから、国内の取引については、出荷時点で収益を認識しております。

一部の印刷機械の販売においては、仕様通りの機能発揮が顧客により確認された時点で履行義務が充足されると判断していることから、顧客の検収時点で収益を認識しております。

輸出取引については、顧客ごとの契約により履行義務を充足する時点が異なり、契約に応じて、船積時点または引渡時点で収益を認識しております。

収益は、顧客からの返品及び値引等を控除した金額で測定しております。

- ⑥ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法
- ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段 為替予約、通貨オプション及び金利スワップ
- ヘッジ対象 原材料等輸入による外貨建買入債務、外貨建予定取引及び借入金
- ハ. ヘッジ方針
- 当社の社内規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。
- 二. ヘッジの有効性評価の方法
- ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- ⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- のれんの償却に関する事項
- のれんの償却については、主として5年間の定額法により償却を行っております。但し、少額なものは発生時に一括償却しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、収益認識会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高、売上原価、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高にも影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「減価償却費」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「減価償却費」は5百万円であります。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失 3百万円

(2) その他の情報

① 算定方法

資産のグルーピングの方法、減損損失の認識に至った経緯、回収可能価額の算定方法については、連結損益計算書に関する注記の減損損失にて記載しております。

将来キャッシュ・フローについては、資産のグルーピングごとに、当社グループの予算作成の基礎となった将来見込に基づいて算定しております。

② 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、売上成長率及び売上原価率です。売上成長率については、過去の趨勢や今後の需要見込みに基づいて算定しております。売上原価率については、過去の趨勢や今後の原材料価格の推移の予想に基づいて算定しております。

当社グループは、将来キャッシュ・フローの見積もりにおける新型コロナウイルス感染拡大の影響及び収束時期を合理的に予測することは困難であるものの、2022年4月以降も一定期間にわたり本感染症の影響が続くものと考えております。

③ 翌年度の連結計算書類にあたる影響

将来の損益の実績に応じて、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

新型コロナウイルス感染拡大の影響の度合い及び期間は不確実であり、当社グループの業績に影響を与え、見積りと乖離する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 61百万円

(2) その他の情報

① 算定方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。当該課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

当連結会計年度末の繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前）には、連結子会社Royal Dutch Printing Ink Factories Van Son B.V.（以下「VSNL社」）に対して当社が計上した関係会社株式評価損及び貸倒引当金を発生原因とする将来減算一時差異に係る繰延税金資産を含みます。2021年6月30日に当社はVSNL社を解散し清算することを意思決定したため、当該将来減算一時差異は将来の課税所得の見積に基づき回収可能であると判断しております。

② 主要な仮定

将来獲得しうる課税所得は、事業計画に基づいて算出しております。事業計画に用いた主要な仮定は、過去の趨勢や今後の需要見込みに基づく販売数量計画です。

③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

事業計画の未達に伴い、将来獲得しうる課税所得が低下すると見込まれる場合には、繰延税金資産の取り崩しが必要になる可能性があります。

新型コロナウイルス感染拡大の影響の度合い及び期間は不確実であり、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

持分法を適用していない関連会社であるトオカインキ（バングラデシュ）株式会社の運転資本及びL/C開設の当座借入に対して、同社株式19百万円を担保に供しております。

(2) 受取手形裏書譲渡高 33百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

① 減損損失を認識した資産グループの概要

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類	減損損失(百万円)
オランダ王国	事業用資産	機械装置及び運搬具	3

② 資産のグルーピングの方法

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、管理会計上の区分である支店及び事業所等を基本単位としております。また、本社等の全社資産を共用資産としており、処分予定資産及び遊休資産については、原則として個々の資産単位をグループとしております。

③ 減損損失の認識に至った経緯

処分予定資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。一部の売却予定資産については、回収可能価額が帳簿価額を下回っているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

事業用資産については、収益性の低下に伴い投資額の回収が一部見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額の算出については、正味売却価額（固定資産税評価額等を合理的に調整して算出した額）と使用価値のいずれか高い金額を採用しております。

将来キャッシュ・フローが見込めない資産については、回収可能価額を零として評価しており、割引率を使用しておりません。

⑤ 減損損失の金額

減損処理額3百万円は減損損失として特別損失に計上しており、資産の種類ごとの内訳は次のとおりです。

機械装置及び運搬具 3百万円

(2) 事業整理損

当社の連結子会社であるRoyal Dutch Printing Ink Factories Van Son B.V.の事業の整理に伴い、従業員へ支払う退職金等を計上しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	22,555千株	47千株	一千株	22,603千株

※普通株式の発行済株式数の増加は、譲渡制限付株式6千株、新株予約権の行使41千株によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2021年6月18日開催の第79回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 225百万円
- ・1株当たり配当額 10.0円
- ・基準日 2021年3月31日
- ・効力発生日 2021年6月21日

ロ. 2021年11月5日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 225百万円
- ・1株当たり配当額 10.0円
- ・基準日 2021年9月30日
- ・効力発生日 2021年12月6日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

2022年6月24日開催の第80回定時株主総会において次のとおり付議する予定であります。

- ・配当金の総額 676百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 30.0円
- ・基準日 2022年3月31日
- ・効力発生日 2022年6月27日

(3) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

- ・普通株式 219,400株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に印刷インキ製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延先については営業部門と連絡を取り、速やかに適切な処理を取るようしております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期決算ごとに時価結果を取締役に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日となっております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に、運転資金及び設備投資に係る資金調達です。外貨建借入金は、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、目的、範囲等を定めた社内規程に従って行っており、信用度の高い相手先のみ取引を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません（(注) 2.参照）。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 受取手形及び売掛金	12,326百万円	12,326百万円	△0百万円
(2) 電子記録債権	2,022	2,022	－
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	20	20	－
その他有価証券	2,310	2,310	－
関係会社株式	8,394	16,447	8,052
(4) 支払手形及び買掛金	(7,195)	(7,195)	－
(5) 電子記録債務	(3,347)	(3,347)	－
(6) 短期借入金	(4,339)	(4,339)	－
(7) 長期借入金	(3,061)	(3,065)	3
(8) 社債	(50)	(50)	0
(9) デリバティブ取引	(0)	(0)	－

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 受取手形及び売掛金、(2) 電子記録債権

これらの時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。なお、短期間で決済される債権は、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券、(9) デリバティブ取引

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券及びデリバティブ取引は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。短期借入金のうち当座貸越契約しているものは極度額8,641百万円で、当期末において当該契約に基づく借入実行残高は3,228百万円です。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される割引率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,127百万円

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,310	—	—	2,310
資産計	2,310	—	—	2,310
デリバティブ取引				
金利関連	—	0	—	0
負債計	—	0	—	0

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	—	12,326	—	12,326
電子記録債権	—	2,022	—	2,022
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	20	—	20
関係会社株式	16,447	—	—	16,447
資産計	16,447	14,369	—	30,816
支払手形及び買掛金	—	7,195	—	7,195
電子記録債務	—	3,347	—	3,347
短期借入金	—	4,339	—	4,339
長期借入金	—	3,065	—	3,065
社債	—	50	—	50
負債計	—	17,998	—	17,998

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との収益から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの報告セグメントは印刷インキ事業のみであります。主たる収益を財またはサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	印刷インキ事業
平版インキ	8,030
UVインキ	20,759
その他インキ	6,776
その他	3,522
商品	5,367
顧客との契約から生じる収益	44,456

各種類財又はサービスの特徴は、以下のとおりであります。

平版インキ (オフセットインキ)	印刷方式の中でもっとも主流な方式であり、平らな形状の印刷版上の水（湿し水）と油（インキ）が反発する性質を利用する方式であります。主な用途はポスター、パンフレット、カタログ、雑誌、チラシなどです。
UVインキ (紫外線硬化型インキ)	印刷後、UV（紫外線）を照射することにより、瞬時に硬化（乾燥）するインキで、乾燥が速いこと、皮膜が固い性質が活用され、紙だけではなく、フィルム、金属に印刷されます。主な用途は紙器、ラベル、カード、パンフレット、各種缶などです。
その他インキ	樹脂凸版インキ（フレキソインキ）、グラビアインキ等、上記以外の印刷インキです。
その他	機能性樹脂、ブランケットなどです。
商品	当社グループが製造した製品以外の売上であり、他社から購入した財・サービスです。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等「(4)会計方針に関する事項 ⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりです。

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	14,349百万円
契約負債	50百万円

② 残存履行義務に配分した取引価格

予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額及び、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,121円05銭
(2) 1株当たり当期純利益金額 117円64銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計		その他利益剰余金				
				研 究 開 発 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当期首残高	2,080	2,073	2,073	137	11,287	745	10,000	5,082	27,253
当期変動額									
新株の発行 (新株予約権の行使)	15	15	15						
譲渡制限付株式報酬	2	2	2						
固定資産圧縮積立金の取崩						△18		18	－
剰余金の配当								△450	△450
当期純利益								1,727	1,727
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	18	18	18	－	－	△18	－	1,295	1,276
当期末残高	2,098	2,091	2,091	137	11,287	727	10,000	6,378	28,530

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当期首残高	△41	31,366	810	810	171	32,349
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)		31				31
譲渡制限付株式報酬		4				4
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
剰余金の配当		△450				△450
当期純利益		1,727				1,727
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			△229	△229	△15	△245
当期変動額合計	△0	1,313	△229	△229	△15	1,067
当期末残高	△41	32,679	581	581	155	33,416

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）によっております。
- ・関係会社株式及び関係会社出資金
移動平均法による原価法によっております。
- ・その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上しております。）によっております。
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 商品・製品・半製品・原材料・仕掛品
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）によっております。
- 貯蔵品
最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）によっております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- 無形固定資産（リース資産を除く）
 - ・自社利用のソフトウェア
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - ・その他の無形固定資産
定額法によっております。
- リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

また、過去勤務費用については、平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生年度より費用処理（費用の減額）しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

株主優待引当金

株主優待制度の利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

印刷インキ、印刷機及び印刷関連機材、機能性樹脂、精密分散品等を製造あるいは仕入れて、これらの製品・商品を顧客に販売する事業を主な事業としており、顧客との販売契約において受注した製品・商品を提供する義務を負っております。通常は引渡時点において顧客が製品・商品の支配を獲得し履行義務が充足されますが、製品・商品の出荷時から顧客に移転されるまでの期間が通常の間であると判断していることから、国内の取引については、出荷時点で収益を認識しております。

一部の印刷機械の販売においては、仕様通りの機能発揮が顧客により確認された時点で履行義務が充足されると判断していることから、顧客の検収時点で収益を認識しております。

輸出入取引については、顧客ごとの契約により履行義務を充足する時点が異なり、契約に応じて、船積時点または引渡時点で収益を認識しております。

収益は、顧客からの返品及び値引等を控除した金額で測定しております。

(7) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …… 為替予約、通貨オプション及び金利スワップ

ヘッジ対象 …… 原材料等輸入による外貨建買入債務、外貨建予定取引及び借入金

③ ヘッジ方針

当社の社内規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、収益認識会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高、売上原価、営業利益、経常利益及び当期純利益に影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高にも影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 貸倒引当金の計上

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金	2,639百万円
貸倒引当金繰入額	583百万円

(2) その他の情報

① 算定方法

貸倒引当金の計上基準は、1.重要な引当金の計上基準に係る事項(5)引当金の計上基準に記載のとおりです。

債権の回収可能性に疑義のある場合には、相手先の財政状態及び将来の事業計画に基づき回収可能性を見積もっております。

② 主要な仮定

関係会社の事業計画に用いた主要な仮定は、売上成長率及び売上原価率です。売上成長率については、過去の趨勢や今後の需要見込みに基づいて算定しております。売上原価率については、過去の趨勢や今後の原材料価格の推移の予想に基づいて算定しております。

③ 翌年度の計算書類に与える影響

相手先の将来の損益の実績に応じて、貸倒引当金の見積りと実績が乖離する可能性があります。相手先における新型コロナウイルス感染症拡大の影響の度合い及び期間は不確実であり、相手先の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 関係会社株式及び関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	3,830百万円
関係会社出資金	2,180百万円

(2) その他の情報

① 算定方法

実質価額が取得原価から著しく下落した関係会社株式及び関係会社出資金は、関係会社の将来の事業計画に基づき回復可能性等を勘案しますが、回復可能性がない場合には評価損を計上しております。

② 主要な仮定

関係会社の事業計画に用いた主要な仮定は、売上成長率及び売上原価率です。売上成長率については、過去の趨勢や今後の需要見込みに基づいて算定しております。売上原価率については、過去の趨勢や今後の原材料価格の推移の予想に基づいて算定しております。

③ 翌年度の計算書類にあたる影響

関係会社の将来の事業計画の未達に伴い、財政状態が悪化し、実質価格が著しく下落した場合には、評価損の計上が必要になる可能性があります。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響の度合い及び期間は不確実であり、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産(純額)	710百万円
------------	--------

(2) その他の情報

① 算定方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。当該課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

当事業年度末の繰延税金資産(繰延税金負債と相殺前)には、連結子会社Royal Dutch Printing Ink Factories Van Son B.V.(以下「VSNL社」)に対して当社が計上した関係会社株式評価損及び貸倒引当金を発生原因とする将来減算一時差異に係る繰延税金資産を含みます。2021年6月30日に当社はVSNL社を解散し清算することを意思決定したため、当該将来減算一時差異は将来の課税所得の見積に基づき回収可能であると判断しております。

② 主要な仮定

将来獲得しうる課税所得は、事業計画に基づいて算出しております。事業計画に用いた主要な仮定は、過去の趨勢や今後の需要見込みに基づく販売数量計画です。

事業計画の未達に伴い、将来獲得しうる課税所得が低下すると見込まれる場合には、繰延税金資産の取り崩しが必要になる可能性があります。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響の度合い及び期間は不確実であり、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類の「6.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 30,857百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 1,979百万円

短期金銭債務 70百万円

(4) 担保に供している資産

持分法を適用していない関連会社であるトオカインキ（バングラデシュ）株式会社の運転資本及びL/C開設の当座借入に対して、同社株式19百万円を担保に供しております。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 関係会社との取引高

売上高 5,064百万円

仕入高 756百万円

営業取引以外の取引高 531百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加 株 式 数	当事業年度減少 株 式 数	当事業年度末の 株 式 数
普通株式	50千株	0千株	－千株	50千株

※ 普通株式の発行済株式数の増加は、自己株式の取得によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	192百万円
未払費用	27
未払事業税	17
減価償却費	76
子会社債権譲渡損	69
関係会社株式評価損	154
投資有価証券評価損	135
貸倒引当金	799
退職給付引当金	338
長期末払金	15
資産除去債務	10
その他	122
繰延税金資産小計	1,961
評価性引当額	544
繰延税金資産合計	1,417
繰延税金負債	
土地圧縮積立金	65
固定資産圧縮積立金	251
その他有価証券評価差額金	261
前払年金費用	129
繰延税金負債合計	706
繰延税金資産の純額	710

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)の割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	Royal Dutch Printing Ink Factories Van Son B.V.	所有 直接100%	資金の貸付	資金の貸付 (注) 1	399	破産更生債権等 (注) 2	2,041
				利息の受取 (注) 1	7	—	—
子会社	Van Son Holland Ink Corporation of America	所有 間接100%	資金の貸付	資金の貸付 (注) 1	—	長期貸付金	820
				利息の受取 (注) 1	19	—	—
子会社	浙江迪克東華精細化工有限公司	所有 直接100%	資金の貸付	資金の貸付 (注) 1	702	長期貸付金	3,121
				利息の受取 (注) 1	101	—	—
子会社	T&K TOKA U.S.A., INC.	所有 直接100%	資金の貸付 及び製品の販売	製品の販売	1,570	売掛金	1,049
				資金の貸付 (注) 1	—	1年内回収予定の長期貸付金	73
				利息の受取 (注) 1	19	長期貸付金	587

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

(注) 2. 破産更生債権等に対し、貸倒引当金1,776百万円を計上しております。また、当事業年度において、469百万円の貸倒引当金繰入額を営業外費用に計上しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,474円80銭
- (2) 1株当たり当期純利益金額 76円63銭

8. 企業結合に関する注記

該当事項はありません。